

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	大阪経済大学
設置者名	学校法人大阪経済大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
経済学部	経済学科	夜・通信	26		8	34	13	-
	地域政策学科	夜・通信	26		8	34	13	-
経営学部第1部	経営学科	夜・通信	16		58	74	13	-
	ビジネス法学科	夜・通信	16		58	74	13	-
経営学部第2部	経営学科	夜・通信	12		58	70	13	-
情報社会学部	情報社会学科	夜・通信	28		26	54	13	-
人間科学部	人間科学科	夜・通信	16		44	60	13	-
国際共創学部	国際共創学科	夜・通信	14		4	18	13	-
(備考) 全学共通科目は学部により履修科目、修得可能単位数が異なる。 経済学部地域政策学科は、令和5年度より募集停止。 国際共創学部国際共創学科は、令和6年度より開設。								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

大学WEBサイトにて公表している。

<https://www.osaka-ue.ac.jp/profile/information/>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	大阪経済大学
設置者名	学校法人大阪経済大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

大学WEBサイトにて公表している。

<https://www.osaka-ue.ac.jp/profile/corporation/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	大阪経済大学大樟会会長	2023.7.4～ 2026.7.3	コンプライアンス ・ガバナンス等
非常勤	北浜法律事務所弁護士	2023.7.4～ 2026.7.3	コンプライアンス ・ガバナンス等
非常勤	株式会社徳島大正銀行 取締役会長	2023.7.4～ 2026.7.3	コンプライアンス ・ガバナンス等
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	大阪経済大学
設置者名	学校法人大阪経済大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) ・全学統一した「シラバス作成基準」を策定し、その基準に従った形で、上記記載の項目を記載した「シラバス」を作成し、公表している。 ・「シラバス」は担当教員による作成のみならず、第三者(学部教員)により基準に沿っているかの確認も実施している。 ・2001年度以降の全科目の「シラバス」を大学WEBサイトにて公表している。	
授業計画書の公表方法	大学WEBサイトにて公表している。 https://www.osaka-ue.ac.jp/education/syllabus/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) ・各授業科目において、評価方法や基準をあらかじめ設定し、シラバスに記載し、学生が科目を履修する前に明らかにしている。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

- ・2014年度よりGPA制度を導入し、数値は下記の通り公表している。
- ・学期GPA（当該学期におけるGPA）と通算GPA（在学期間すべてにおけるGPA）を算出し、学生・保護者に成績発表に合わせて周知している。
- ・学生・保護者には、「修業年限内に卒業した過去の学生の平均GPA」も成績発表時の帳票にともに示し、学修指導に活かしている。
- ・成績の分布については、学期ごとに集計し、教授会にて共有し、適正化に努めている。
- ・学生の通算GPAの分布については、WEBサイトにて公表している。

GPA算出方法【学部】

1. 履修した授業科目の点数を以下の表・式に従いGPAを算出する。

点数	G P
90 点以上	4
89 点～80 点	3
79 点～70 点	2
69 点～60 点	1
59 点以下	0

$$G P A = \frac{(\text{履修登録した授業科目の単位数} \times \text{当該授業科目の} G P) \text{ の総和}}{\text{履修登録した授業科目の単位数の合計}}$$

2. 教職科目・自由科目については、計算に含まない。
3. 評価「認定」科目については、計算に含まない。
4. 不受験、不正行為については、不可（GP＝0）として計算に含む。
5. 以下、2種類のGPAを算出する。
 - 学期GPA 当該学期におけるGPA
 - 通算GPA 在学期間すべてにおけるGPA

客観的な指標の
算出方法の公表方法

大学WEBサイトにて公表している。
<https://www.osaka-ue.ac.jp/profile/information/>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) ・学位授与方針として「全学ディプロマ・ポリシー」、各学部の「学部ディプロマ・ポリシー」を策定し、公表している。 ・具体的な卒業条件については、学則ならびに各学科履修規程に定めて、公表している。 ・これらに基づき、卒業判定を実施し、卒業生数等の結果を公表している。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	大学WEBサイトにて公表している。 https://www.osaka-ue.ac.jp/profile/information/

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	大阪経済大学
設置者名	学校法人大阪経済大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	大学WEBサイトにて公表している。 https://www.osaka-ue.ac.jp/profile/financial/
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告(書)	

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:
公表方法:	
中長期計画(名称:	対象年度:
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 大学WEBサイトにて公表している。 https://www.osaka-ue.ac.jp/profile/information/
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: 大学WEBサイトにて公表している。 https://www.osaka-ue.ac.jp/profile/information/
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名	経済学部、経営学部、情報社会学部、人間科学部、国際共創学部
教育研究上の目的（公表方法：大学WEBサイトにて公表している。 https://www.osaka-ue.ac.jp/profile/information/ ）	
（概要）	・大阪経済大学学則第 1 条に掲げる「本大学は、教育基本法にのっとり、学校教育法の規定するところにしたい、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道德的および応用的能力を展開させ、人間性豊かな実学教育の成果をあげることによって、社会の発展に寄与すること」を目的としている。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：大学WEBサイトにて公表している。 https://www.osaka-ue.ac.jp/profile/information/ ）	
（概要）	・学位授与方針として「全学ディプロマ・ポリシー」、各学部の「学部ディプロマ・ポリシー」を策定し、公表している。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：大学WEBサイトにて公表している。 https://www.osaka-ue.ac.jp/profile/information/ ）	
（概要）	・教育課程の編成及び実施に関する方針として「全学カリキュラム・ポリシー」、各学部の「学部カリキュラム・ポリシー」を策定し、公表している。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：大学 WEB サイトにて公表している。 https://www.osaka-ue.ac.jp/profile/information/ ）	
（概要）	・入学者の受入れに関する方針として「全学アドミSSION・ポリシー」、各学部の「学部アドミSSION・ポリシー」を策定し、公表している。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：大学 WEB サイトにて公表している。
<https://www.osaka-ue.ac.jp/profile/information/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	3 人	－					3 人
経済学部	－	27 人	19 人	5 人	0 人	0 人	51 人
経営学部第 1 部	－	19 人	21 人	8 人	0 人	0 人	48 人
経営学部第 2 部		2 人	2 人	0 人	0 人	0 人	4 人
情報社会学部	－	13 人	13 人	1 人	0 人	0 人	27 人
人間科学部	－	14 人	9 人	3 人	0 人	0 人	26 人
国際共創学部		10 人	3 人	4 人	0 人	0 人	17 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		404 人					404 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：大学 WEB サイトにて公表している。 https://webj8.osaka-ue.ac.jp/ouehp/KgApp					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
経済学部	680 人	733 人	107.8%	2640 人	2841 人	107.6%	若干名	1 人
経営学部 第 1 部	630 人	655 人	104.0%	2400 人	2583 人	107.6%	若干名	1 人
経営学部 第 2 部	50 人	60 人	120.0%	260 人	298 人	114.6%	若干名	1 人
情報社会学部	300 人	314 人	104.7%	1150 人	1264 人	109.9%	若干名	0 人
人間科学部	200 人	221 人	110.5%	775 人	843 人	108.8%	若干名	0 人
国際共創学部	120 人	137 人	114.2%	240 人	260 人	108.3%	若干名	0 人
合計	1980 人	2120 人	107.1%	7465 人	8089 人	108.4%	若干名	3 人
（備考）国際共創学部国際共創学科は、令和 6 年度より開設。								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
経済学部	556 人 (100%)	4 人 (0.7%)	508 人 (91.4%)	44 人 (7.9%)
経営学部 第1部	466 人 (100%)	3 人 (0.6%)	415 人 (89.1%)	48 人 (10.3%)
経営学部 第2部	107 人 (100%)	0 人 (0.0%)	90 人 (84.1%)	17 人 (15.9%)
情報社会学部	238 人 (100%)	3 人 (1.3%)	215 人 (90.3%)	20 人 (8.4%)
人間科学部	186 人 (100%)	7 人 (3.8%)	158 人 (84.9%)	21 人 (11.3%)
合計	1553 人 (100%)	17 人 (1.1%)	1386 人 (89.2%)	150 人 (9.7%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
経済学部	617 人 (100%)	521 人 (84.4%)	67 人 (10.9%)	29 人 (4.7%)	0 人 (0%)
経営学部 第1部	538 人 (100%)	420 人 (78.1%)	81 人 (15.1%)	37 人 (6.9%)	0 人 (0%)
経営学部 第2部	105 人 (100%)	77 人 (73.3%)	17 人 (16.2%)	11 人 (10.5%)	0 人 (0%)
情報社会学部	256 人 (100%)	211 人 (82.4%)	35 人 (13.7%)	10 人 (3.9%)	0 人 (0%)
人間科学部	186 人 (100%)	174 人 (93.5%)	10 人 (5.4%)	2 人 (1.1%)	0 人 (0%)
合計	1702 人 (100%)	1403 人 (82.4%)	210 人 (12.3%)	89 人 (5.2%)	0 人 (0%)
(備考) 2021 年 4 月入学・2025 年 3 月卒業となる学生を記載している。 ※「留年者数」には休学により在学期間が修業年限期間に達していない学生を含む。 ※「中途退学者数」には学費未納等による除籍者を含む。 ※修業年限期間内に転部した学生については転部先の学部の数値にて計上している。 対象学生の人数は以下の通りである。 (転出) 経営学部第2部 (転入) 経営学部第1部 1 人 (転出) 情報社会学部 (転入) 経済学部第1部 1 人 (転出) 経営学部第2部 (転入) 情報社会学部 1 人 (転出) 経営学部第1部 (転入) 人間科学部 3 人					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事

(概要)
・全学統一した「シラバス作成基準」を策定し、その基準に従った形で、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準等を記載した「シラバス」を作成し、公表している。 ・「シラバス」は担当教員による作成のみならず、第三者（学部教員）により基準に沿っているかの確認も実施している。 ・2001年度以降の全科目の「シラバス」を大学WEBサイトにて公表している

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事

(概要)				
学則ならびに履修規程において基準を定め公表している。				
なお、履修単位の登録上限については、1年生は学期22単位、2年生以上は学期24単位と定めている。（※下表には2年生以上を記載している。）				
学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
経済学部	経済学科	124 単位	☒ 有・無	学期 24 単位
	地域政策学科	124 単位	☒ 有・無	学期 24 単位
経営学部第1部	経営学科	124 単位	☒ 有・無	学期 24 単位
	ビジネス法学科	124 単位	☒ 有・無	学期 24 単位
経営学部第2部	経営学科	124 単位	☒ 有・無	学期 24 単位
情報社会学部	情報社会学科	124 単位	☒ 有・無	学期 24 単位
人間科学部	人間科学科	124 単位	☒ 有・無	学期 24 単位
国際共創学部	国際共創学科	124 単位	☒ 有・無	学期 24 単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：分布を大学WEBサイトにて公表している。		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：卒業・退学状況や、学修行動・学習時間の調査結果を大学WEBサイトにて公表している。		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事

公表方法：大学WEBサイトにて公表している。 https://www.osaka-ue.ac.jp/profile/data/

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
経済学部	経済学科	710,000 円	190,000 円	200,000 円	施設設備資金、 情報機器利用料
経営学部 第1部	経営学科	710,000 円	190,000 円	200,000 円	施設設備資金、 情報機器利用料
	ビジネス法学科	710,000 円	190,000 円	200,000 円	施設設備資金、 情報機器利用料
経営学部 第2部	経営学科	350,000 円	150,000 円	100,000 円	施設設備資金、 情報機器利用料
情報社会 学部	情報社会学科	710,000 円	190,000 円	200,000 円	施設設備資金、 情報機器利用料
人間科学 部	人間科学科	710,000 円	190,000 円	215,000 円	(2025 年度入学生以降) 施設設備資金、 教育充実費、 情報機器利用料
		710,000 円	190,000 円	200,000 円	(2024 年度入学生まで) 施設設備資金、 情報機器利用料
国際共創 学部	国際共創学科	710,000 円	190,000 円	300,000 円	(1 年次) 施設設備資金、 教育充実費、 情報機器利用料
		710,000 円	190,000 円	500,000 円	(2 年次以上) 施設設備資金、 教育充実費、 情報機器利用料

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 「学習支援室」を設け、学生の相談に対応するとともに、学修指導にあたっている。 - 上記に加え教職員による「アドバイザー・サポーター」制度を設け、各種相談に対応している。 - 各教室に出席読み取り端末を備え、収集した数値を基に、学修指導にあたっている。これら出席率や成績情報などもまとめて把握する「学習カルテシステム」により、適切な指導を行っている。 - 障がい等により学修上の合理的配慮を希望する学生に対して、聞き取りを実施し、専任教員との協議を経て、授業科目担当教員に書面で「合理的配慮のお願い」を通知している。定期的なヒアリングで学生が適切な配慮を受けているかを確認しながら、必要に応じて教員への連絡・支援内容の調整等を行っている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) - 正課の授業において、①キャリアデザイン（「自分」を知り、「社会」を知り、そして大学でどう「学んで」いくかを考えて、将来進むべき道を切り開く）、②プレゼンテーション入門（業界や企業について詳しく調べ、視野を広げるとともに将来の進路選択肢を広げる）の講義を行っている。 - 正課外の支援として、将来の進路選択のための各種ガイダンス「就職ガイダンス」、職

業に関わる資格紹介を行う「資格ガイダンス」、就業体験から業界・会社等の理解を深める「インターンシップガイダンス」、各種業界を知り、会社等を知り、視野を広げるための「業界セミナー」、OB・OG（社会人）からリアルな仕事情報を入手するための「OB・OG 座談会」など、様々な支援を行っている。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

（概要）

- 入学時に問診票（入学時健康調査）を提出させ、学生生活を送る上で留意すべき既往症等を確認している。全学生を対象に年1回定期健康診断を行うとともに、体育会クラブ所属の学生には心電図検査を行っている。
- 学生相談室を設置し、心の不調や悩みを訴える学生のカウンセリングを行っている。症状が重い場合は、学校医と連携して対応にあたっている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：大学 WEB サイトにて公表している。
<https://www.osaka-ue.ac.jp/profile/information/>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F127310107894
学校名（〇〇大学 等）	大阪経済大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人大阪経済大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		1,087人（ 29 ）人	1,047人（ 31 ）人	1,118人（ 39 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	636人	626人	
	（うち多子世帯）	（ 0 ）人	（ 0 ）人	
	第Ⅱ区分	272人	236人	
	（うち多子世帯）	（ 0 ）人	（ 0 ）人	
	第Ⅲ区分	150人	154人	
	（うち多子世帯）	（ 0 ）人	（ 0 ）人	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	29人	31人	
	区分外（多子世帯）	人	人	
家計急変による 支援対象者（年間）				10人（ - ）人
合計（年間）				1,127人（ 40 ）人
(備考)				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	13人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	20人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	20人	人	人
計	53人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
年間	-	前半期	後半期
		人	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
G P A等が下位4分の1	38人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	10人	人	人
G P A等が下位4分の1	136人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	136人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。